

会計年度任用職員の随時募集について

1. 募集職種、募集人員等

募集職種	福祉相談業務員（こども家庭）
募集人員	若干名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達に心配のある児童についての相談支援に関する業務 ・ 子ども、青少年および子育てに係る相談に関する業務 ・ 児童虐待の防止および支援対象児童等への相談支援に関する業務 ・ 障がいのある児童に係る相談及び支援に関する業務
受験資格	社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、看護師、保育士、教育職員免許法に規定する普通免許状のいずれかを有し、社会福祉施設や行政などにおける相談援助に関する職務経験を有すること

2. 勤務条件

任用開始日	各月の1日
報酬等	月額251,116円 ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。
勤務形態	4週あたり16日勤務 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）
休日	週休日 週3日 休日 国民の祝日及び年末年始（12月29日から31日、1月2日及び3日） 業務の必要性から土曜日、日曜日及び国民の祝日が勤務日となる場合があります。
休暇	6月以上継続して勤務する場合に年次有給休暇を付与します。 その他にも忌引休暇等の特別休暇があります。
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費、期末・勤勉手当等が支給されます。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、災害補償が適用されます。
その他	報酬等支給日は毎月20日